

# いちご・促成（女峰）

安房農林振興センター

## 1 地区名（集団名）

鴨川市（ながさ観光農業組合）

## 2 栽培戸数、栽培面積、収穫量又は出荷量、出荷先又は販売方法

- (1) 栽培戸数 6戸
- (2) 栽培面積 17a
- (3) 収穫量又は出荷量 3,400kg（収穫量）、2,520kg（出荷量）
- (4) 出荷先又は販売方法

鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」に隣接するハウスでのいちご狩りで販売しています。

## 3 ちばエコ基準達成状況

区 分	実施状況	ちばエコ基準
化学合成農薬(成分回数)	9回	9回
化学肥料（窒素分量）	3.93kg/10a	18.5kg/10a

※当事例は、平成16年度時点での、購入苗による定植からの「ちばエコ農業」栽培で、現在の基準とは異なります。

## 4 事例のあらまし

- (1) 鴨川市長狭地区に拠点を置いて活動する「ながさ観光農業組合」では、平成16年度にいちご（促成）で「ちばエコ農業」に取り組みました。
- (2) 化学肥料の基準は、牛糞堆肥と有機質入り肥料を使用することによって達成できました。牛糞堆肥は組合構成員の肥育農家から入手しました。
- (3) 化学合成農薬については、うどんこ病やハダニなどの病害虫の多発生により、3月の時点で化学合成農薬の使用回数が基準を超えることとなり、「ちばエコ農産物」としての認証は、この時点で取り下げました。
- (4) いちご狩り入園者を対象にアンケートを実施したところ、「ちばエコ農産物」へのニーズは高いことから平成17年度も継続して「ちばエコ農業」に取り組んでいます。

## 5 背景・動機

千葉県鴨川市、長狭地区に拠点を置いて活動する「ながさ観光農業組合」は、いちご農家1戸、野菜農家1戸、水稻農家2戸、肥育農家2戸の計6戸の生産者で構成されて

います。それぞれ個別の経営を行いながら、共同でいちご狩りを中心とした観光農業に取り組んでいます。

これからの地域の中核を担う生産者が、観光農業に取り組むことで、自分達の地域の活性化を目指し日々活動しています。異なった分野の生産者による組合形態はユニークですが、志高く活気ある組合です。

直売所に並ぶ他の野菜と違い、その場で、生で摘み取って食べる「いちご狩り」では、他の野菜以上に「安全・安心」なものを栽培し、お客様に届けることが必要なのではないだろうか。そう考えたのが、取り組みの動機です。

①以前より、環境への配慮、安全・安心な農作物への意識も高く、②組合内に肥育農家がいることから堆肥による土作りも既に行われていましたし、③また組合内の水稻農家が既に「ちばエコ農業」に取り組んでいたこともありました。

④さらに、いちご農家も減農薬・減化学肥料での栽培を以前から意識していたこともあり、安全・安心ないちごを栽培することで、新しい顧客の確保を目指し、共同でのいちご狩りでも「ちばエコ農業」への取り組みを開始することとなりました。



## 6 栽培方法

### (1) 現状の把握

いちごで「ちばエコ農業」に取り組むにあたって、これまでの栽培方法と「ちばエコ農業」栽培基準を照らし合わせてみました。

土作りは堆肥施用をしているので問題なし。化学性窒素の基準も、以前から有機質を含んだ肥料を使用していたので問題なし。やはり課題となったのは、化学合成農薬の散布回数でした。

### (2) 基準の達成に向けて

以前から、他のいちご農家と比較すれば、農薬散布回数は少なかったものの、やはり「ちばエコ農業」基準は厳しいものでした。

そこで、ビニールやマルチ被覆の前、ミツバチ導入の前などの、いちごの病害虫

予防の基本を徹底し、その間に「ちばエコ農業」で化学合成農薬としてカウントしない、天然物質由来の農薬を選択し、5月の収穫終了までの病虫害防除暦を作成して取り組むこととしました。

また、いちご栽培では不可欠な土壌消毒でも、農薬を使わず、「フスマ」を用いた「土壌還元消毒」を行い、農薬の使用回数の低減を図りました。

栽培管理、肥料、農薬などの詳細については後述の表のとおりです。

### (3) 安房で初、野菜での「ちばエコ農産物」認証

このような計画で取り組みはじめた、いちごでの「ちばエコ農業」ですが、幸先の良いスタート、というわけにはいきませんでした。

購入した苗から病虫害の持ち込みがあったり、ハスモンヨトウの発生も多かったことから、はやくも計画以外の化学合成農薬の散布が必要になるなどの状況となりました。

このため、栽培後半では「ちばエコ農業」で化学合成農薬としてカウントしない薬剤を急遽、計画よりも多く散布するなどの対策をとり、無事に収穫前審査を経て、「ちばエコ農産物」の認証を得ることができました。

安房管内の野菜では初の認証でもあり、看板やパンフレットを設置したり、隣接する直売所「みんなみの里」でも、「ちばエコ農産物」のノボリを立ててお客さまにPRを行いました。

### (4) 取り組みの結果

その後、いちご狩り入園者も順調に伸びていましたが、年が明けて暖かくなると、やはりうどんこ病やハダニなどの病虫害が再発生し、薬剤の散布を余儀なくされました。

このため、化学合成農薬成分の使用回数が「ちばエコ農業」基準を超え、惜しくも3月時点で「ちばエコ農産物」の認証を取り下げることとなりました。

「ちばエコ農業」への挑戦は簡単なものではありませんでしたが、初年度の取り組みを踏まえ、次年度も再挑戦することにしました。

## ア 栽培管理

作業名	実施年月日
前作収穫終了	平成16年5月5日
耕起	平成16年8月9日
定植	平成16年9月18日
収穫開始	平成16年12月20日
収穫終了	平成17年3月9日

## イ 使用資材

### (ア) 土づくり・施肥等

(10 a 当たり)

使用銘柄 (N-P-K)	実施年月日	施用量	全 N	化学N
堆肥	平成16年8月8日	6 t		
土こうじ	平成16年8月9日	75kg		
ロイヤルL 苺専用(6-6-6)	平成16年8月9日	144kg	8.64kg	2.88kg
カニ殻粉末(4-3-0)	平成16年8月9日	40kg	1.60kg	0 kg
有機液肥683(6-8-3)	平成16年8月9日	7 kg	0.42kg	0.35kg
	平成17年2月10日	7 kg	0.42kg	0.35kg
	平成17年4月1日	7 kg	0.42kg	0.35kg
合 計			11.50kg	3.93kg

### (イ) 病害虫・雑草防除等

使用農薬	対象病害虫	実施年月日
アクタラ粒剤5	アブラムシ類	平成16年9月18日
アミスター20フロアブル	炭疽病	平成16年10月13日
カスケード乳剤	ハスモンヨトウ	平成16年10月13日
アミスター20フロアブル	炭疽病	平成16年10月27日
プレオフロアブル	ハスモンヨトウ	平成16年10月27日
※コロマイト水和剤	ハダニ類	平成16年12月2日
※ポリオキシシンAL水溶剤	うどんこ病	平成16年12月2日
※イオウフロアブル	うどんこ病	平成16年12月17日
※ポリオキシシンAL水溶剤	うどんこ病	平成16年12月25日
※ポリオキシシンAL水溶剤	うどんこ病	平成17年1月7日
カリグリーン水溶剤	うどんこ病	平成17年1月27日
マイトコーネフロアブル	ハダニ類	平成17年3月2日
パンチョTF顆粒水和剤	うどんこ病	平成17年3月9日
化学合成農薬使用回数9回(総使用回数14回)		

※印は、「化学合成農薬に含めない農薬」

## 7 今後の展望等

前述のように、平成16年度は3月時点で認証を取り下げましたが、本年平成17年度も「ちばエコ農業」への取り組みを続けています。

いちご狩り入園者に対して行ったアンケートからも、「ちばエコ農産物」へのニーズは高く、9割近い方が「買いたい、食べたい」と考えていることがわかりました。

幸い、「いちご」における「ちばエコ農業」栽培基準が、化学合成農薬使用回数は21回(購入苗使用の定植からは15回)と改正され、今後も安全・安心ないちご栽培に向けて、「ちばエコ農業」に取り組んでいく予定です。